

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

| | |
|----------|---|
| 会 議 名 | 平成29年度第2回 高松市公の施設指定管理者選定委員会 |
| 開 催 日 時 | 平成29年5月30日（火） 13時15分～13時50分 |
| 開 催 場 所 | 高松市役所 11階 113会議室 |
| 議 題 | 平成29年度指定管理者募集要項の基本的事項について |
| 公開の区分 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 |
| 上 記 理 由 | 高松市情報公開条例第7条各号に掲げる情報について審議し、また、会議を公開することにより、円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できない恐れがあるため。 |
| 出 席 委 員 | 小早川委員、杉本委員、武田委員、長谷川委員、吉井委員 |
| 出席所管課 | 市民やすらぎ課、子育て支援課 こども女性相談室、保健センター、文化芸術振興課、スポーツ振興課 |
| 傍 聴 者 | 0人（非公開のため） |
| 担当課及び連絡先 | 財産経営課ファシリティマネジメント推進室 TEL:839-2262 |

会 議 内 容

議題 平成29年度指定管理者募集要項の基本的事項について

本議題について審議を行い、指定管理料の精算に関して、修繕費については年度末に精算する旨を追加することとし、委員会にてこれを了承した。また、一部の項目について、審議保留とし、市で再度精査後、高松市公の施設指定管理者選定委員会の運営細則第3条第3項の規定に基づき、基本的事項に関する書面を委員に回付し、その賛否を問うことにより、会議に代えることとした。

※高松市公の施設指定管理者選定委員会の運営細則第3条第3項（抜粋）

委員長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合その他やむを得ない事由のある場合は、事案の内容を記載した書面を委員に回付し、その賛否を問うことにより、会議に代えることができる。

その他

第3回高松市公の施設指定管理者選定委員会にて見学する施設を決定した。

【主な質疑・意見等】

特になし